

## フィデリティ・日本バリュー・ファンド

追加型投信／国内／株式

2026年3月

設定日：2002年2月28日

信託期間：原則として無期限

決算日：原則として毎年4月30日（休業日の場合は翌営業日）

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

### ■基準価額・純資産総額の推移

	2026/2/27	2026/1/30
基準価額	118,184 円	103,731 円
純資産総額	66.4 億円	57.1 億円
累積投資額	118,184 円	103,731 円

基準価額 (月中)	高 値	118,184 円	(2月27日)
	安 値	102,826 円	(2月2日)
基準価額 (設定来)	高 値	118,184 円	(2026年2月27日)
	安 値	8,256 円	(2003年3月11日)
累積投資額 (設定来)	高 値	118,184 円	(2026年2月27日)
	安 値	8,256 円	(2003年3月11日)

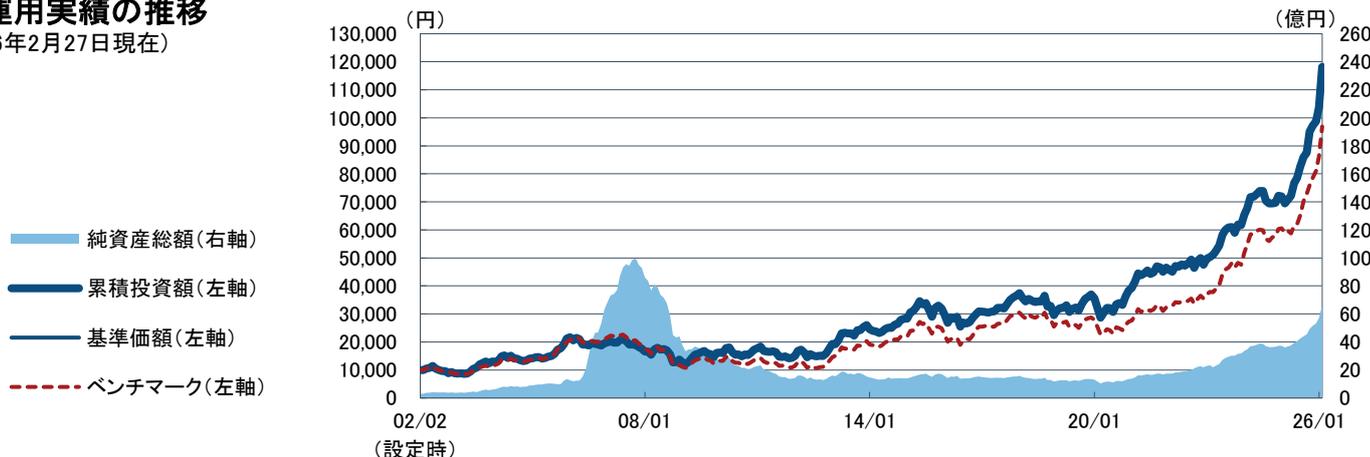
### ■累積リターン

(2026年2月27日現在)

	直近1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	13.93%	21.60%	37.57%	70.19%	135.18%	1081.84%
ベンチマーク	12.46%	23.08%	37.97%	64.41%	155.74%	868.72%

### ■運用実績の推移

(2026年2月27日現在)



※基準価額は、運用管理費用(後述の「運用管理費用(信託報酬)」参照)控除後のものです。

※累積投資額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。ベンチマークはファンド設定日前日を10,000円として計算しています。

※累積リターンは、収益分配金を再投資することにより算出された収益率です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。

※ベンチマークは、Russell/Nomura Total Market Value インデックス(配当金込)です。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

### ■分配の推移(1万口当たり／税引前)

(2026年2月27日現在)

決算期	日付	分配金
第18期	2020年4月30日	0 円
第19期	2021年4月30日	0 円
第20期	2022年5月2日	0 円
第21期	2023年5月1日	0 円
第22期	2024年4月30日	0 円
第23期	2025年4月30日	0 円
設定来累計		0 円

### ■組入上位10銘柄(マザーファンド・ベース)

(組入銘柄数: 65)

(2026年1月30日現在)

	銘柄	業種	比率
1	日立製作所	電気機器	5.9%
2	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	5.4%
3	トヨタ自動車	輸送用機器	5.2%
4	きんでん	建設業	4.3%
5	日本電気	電気機器	4.3%
6	伊藤忠商事	卸売業	3.9%
7	横浜フィナンシャルグループ	銀行業	3.8%
8	エクシオグループ	建設業	3.0%
9	三菱電機	電気機器	2.7%
10	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.7%
上位10銘柄合計			41.1%

※分配金は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。また運用状況によっては分配を行わない場合があります。

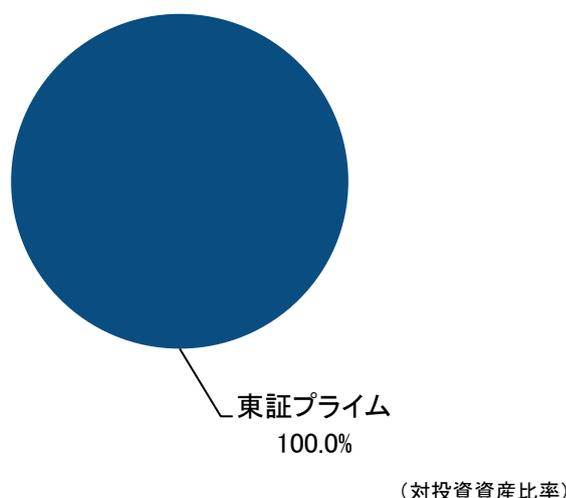
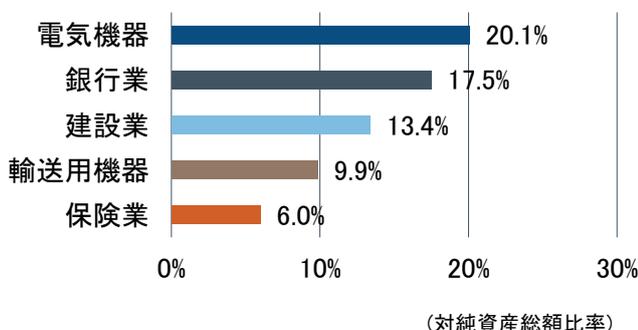
(対純資産総額比率)

**■ポートフォリオの状況(マザーファンド・ベース)**

(2026年1月30日現在)

**◆資産別組入状況**

株式	95.9%
現金・その他	4.1%

**◆市場別組入状況**
**◆組入上位5業種**


※未払金等の発生により「現金・その他」の数値がマイナスになることがあります。  
 ※業種は東証33業種に準じて表示しています。

**■コメント**

(2026年2月27日現在)

**◆市場概況**

当月の東京株式市場は、衆議院選挙で自民党が歴史的な大勝を収めたことを受けて、大幅高となりました。衆議院選挙で自民党が単独過半数で勝利するとの報道を織り込む形で、株価は堅調に推移して始まりました。実際の投票の結果、自民党が市場予想を上回る議席数を獲得すると、株価は急伸しました。政権基盤が安定し、政策推進力が一段と高まることへの期待に加え、海外投資家の買いも押し上げ要因となり、連日で高値を更新しました。月半ばからは、AI(人工知能)の普及で既存業務が代替されるとの懸念からソフトウェア関連銘柄が売られたほか、中東の地政学的リスクも意識されて株価は下落したものの、底堅い企業業績が支えとなり大きな調整には至りませんでした。米連邦最高裁判所が相互関税などを違憲と判断しましたが、日米関税合意で定められた対米投資計画は継続するとの見方から関連銘柄が買われたほか、政府が発表した日銀審議委員の後任人事案について金融引き締めには消極的との見方から、早期の利上げ観測が後退したことも株価を押し上げ、TOPIX、日経平均株価ともに終値で史上最高値を更新して月を終えました。月間の騰落率は、TOPIX(配当込)が+10.47%、日経平均株価は+10.37%でした。

※コメントは、資料作成時点におけるもので将来の市場環境等の変動等を保証するものではありません。

※本資料においてグラフ、表にある比率は、それぞれの項目を四捨五入して表示しています。

# フィデリティ・日本バリュー・ファンド

追加型投信／国内／株式

## ファンドの特色

- わが国の取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている株式を主要な投資対象とします。
- 総合的な個別企業分析により、割安な状態にある企業を選定し投資を行いません。
- 個別企業分析にあたっては、日本および世界の主要拠点のアナリストによる企業調査結果を活かし、ポートフォリオ・マネージャーによる「ボトム・アップ・アプローチ」を重視した運用を行いません。
- ポートフォリオ構築にあたっては、分散投資を基本としリスク分散を図ります。
- 株式への投資は、原則として、高位を維持し、投資信託財産の総額の65%超を基本とします。なお、株式の他、その他の有価証券(不動産投資信託証券等)に投資することがあります。
- Russell/Nomura Total Market Value インデックス(配当金込)をベンチマークとします。(ベンチマークとの連動を目指すものではありません。)
  - Russell/Nomura Total Market Value インデックス(配当金込)とは、Russell/Nomura日本株インデックスのバリュースタイル指数です。Russell/Nomura Total Market インデックスの低PBR銘柄で構成されており、Russell/Nomura Large Cap ValueおよびRussell/Nomura Small Cap Value インデックスを含みます。
  - Russell/Nomura Total Market Value インデックスの知的財産権およびその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社およびFrank Russell Companyに帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社およびFrank Russell Companyは、Russell/Nomura Total Market Value インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当ファンドの設定の可否、運用成果等並びに当ファンド及びRussell/Nomura Total Market Value インデックスに関連して行われる当社のサービス提供等の行為に関して一切責任を負いません。
- 「ファミリーファンド方式」\*により運用を行いません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

\* ファンドは「フィデリティ・日本バリュー・マザーファンド」を通じて投資を行いません。上記はファンドの主たる投資対象であるマザーファンドの特色および投資方針を含みます。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、投資者の皆様への投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

ファンドが有する主なリスク等(ファンドが主に投資を行なうマザーファンドが有するリスク等を含みます。)は以下の通りです。

### 主な変動要因

価格変動リスク	基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。
---------	--

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

●**クーリング・オフ**: ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

●**流動性リスク**: ファンドは、大量の解約が発生し短期間に解約資金を手当てする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや、取引量が限られるリスク等があります。その結果、基準価額の下落要因となる場合や、購入・換金受付の中止、換金代金支払の遅延等が発生する可能性があります。

●**デリバティブ(派生商品)に関する留意点**: ファンドは、ヘッジ目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的の場合に限り、有価証券先物、各種スワップ、差金決済取引等のデリバティブ(派生商品)を用いることがあります。デリバティブの価格は市場動向などによって変動するため、基準価額の変動に影響を与えます。デリバティブが店頭取引の場合、取引相手の倒産などにより契約が履行されず損失を被る可能性があります。

●**ベンチマークに関する留意点**: ファンドのパフォーマンスは、ベンチマークを上回る場合もあれば下回る場合もあり、ベンチマークとの連動を目指すものではありません。また、投資対象国または地域の市場の構造変化等によっては、ファンドのベンチマークを見直す場合があります。

# フィデリティ・日本バリュー・ファンド

追加型投信／国内／株式

●**分配金に関する留意点**: 分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

# フィデリティ・日本バリュー・ファンド

追加型投信／国内／株式

## お申込みメモ

商品の内容やお申込みの詳細についての照会先	委託会社	フィデリティ投信株式会社
	インターネットホームページ	<a href="https://www.fidelity.co.jp/">https://www.fidelity.co.jp/</a>
	電話番号	0570-051-104（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）
	上記または販売会社までお問い合わせください。	
購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。	
購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。	
購入代金	販売会社が定める期日までに、お申込みの販売会社にお支払いください。	
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。	
換金価額	換金申込受付日の基準価額とします。	
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社にてお支払いします。	
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに購入・換金の申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。	
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行なうため、1日1件5億円を超えるご換金はできません。また、大口のご換金には別途制限を設ける場合があります。	
信託期間	原則として無期限（2002年2月28日設定）	
繰上償還	ファンドの受益権の残存口数が30億口を下回った場合等には、繰上償還となる場合があります。	
決算日	原則、毎年4月30日 ※決算日にあたる日が休業日となった場合、その翌営業日を決算日とします。	
ベンチマーク	「ファンドの特色」をご覧ください。	
収益分配	年1回の決算時に、収益分配方針に基づいて、分配を行ないます。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 販売会社との契約によっては、収益分配金は、税引き後無手数料で再投資が可能です。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。	
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。	

## ファンドの費用・税金

購入時手数料	<b>3.30%（税抜3.00%）を上限</b> として販売会社が定めます。 ※詳しくは、お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換金時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に対し、 <b>年1.65%（税抜1.50%）以内</b> の率を乗じた額が運用管理費用（信託報酬）として毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、ファンドの毎計算期の最初の6ヵ月終了日（当該日が休業日の場合は翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。
その他費用・手数料	組入価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、ファンドからその都度支払われます。ただし、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示できません。 法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等は、ファンドの純資産総額に対して年率0.10%（税込）を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期の最初の6ヵ月終了日（当該日が休業日の場合は翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。
税金	原則として、収益分配時の普通分配金ならびにご換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 税法が改正された場合等には、上記内容が変更になる場合があります。

※当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ファンドの費用・税金の詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

# フィデリティ・日本バリュー・ファンド

追加型投信／国内／株式

## 委託会社、その他の関係法人

委託会社	フィデリティ投信株式会社【金融商品取引業者】関東財務局長(金商)第388号 【加入協会】一般社団法人 投資信託協会 一般社団法人 日本投資顧問業協会 (注)「一般社団法人投資信託協会」及び「一般社団法人日本投資顧問業協会」は、2026年4月1日付で合併し、「一般社団法人資産運用業協会」へ名称変更される予定です。
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	販売会社につきましては、委託会社のホームページ(アドレス: <a href="https://www.fidelity.co.jp">https://www.fidelity.co.jp</a> )をご参照ください。

- 当資料はフィデリティ投信によって作成された最終投資家向けの投資信託商品販売用資料です。投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。
- 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。また、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入しておりません。
- 「フィデリティ・日本バリュー・ファンド」が投資を行なうマザーファンドは、主として国内の株式を投資対象としていますが、その他の有価証券に投資することもあります。
- ファンドの基準価額は、組み入れた株式やその他の有価証券の値動き等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、組み入れた株式やその他の有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。すなわち、保有期間中もしくは売却時の投資信託の価額はご購入時の価額を下回ることもあり、これに伴うリスクはお客様ご自身のご負担となります。
- ご購入の際は投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受取りのうえ内容をよくお読みください。
- 投資信託説明書(交付目論見書)については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、当ファンドの販売会社につきましては以下のホームページ(<https://www.fidelity.co.jp/>)をご参照ください。
- 当資料は、信頼できる情報をもとにフィデリティ投信が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。
- 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料にかかわる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断りいたします。

FACTPD 260116-5

■フィデリティ・日本バリュー・ファンド 販売会社情報一覧(順不同)

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第1号	○			
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第167号	○	○		
三菱UFJeスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

\* 上記情報は当資料作成時点のものであり、今後変更されることがあります。  
販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

CSIS250625-13